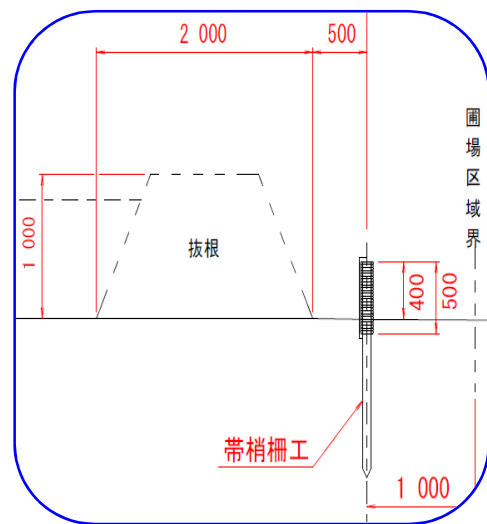
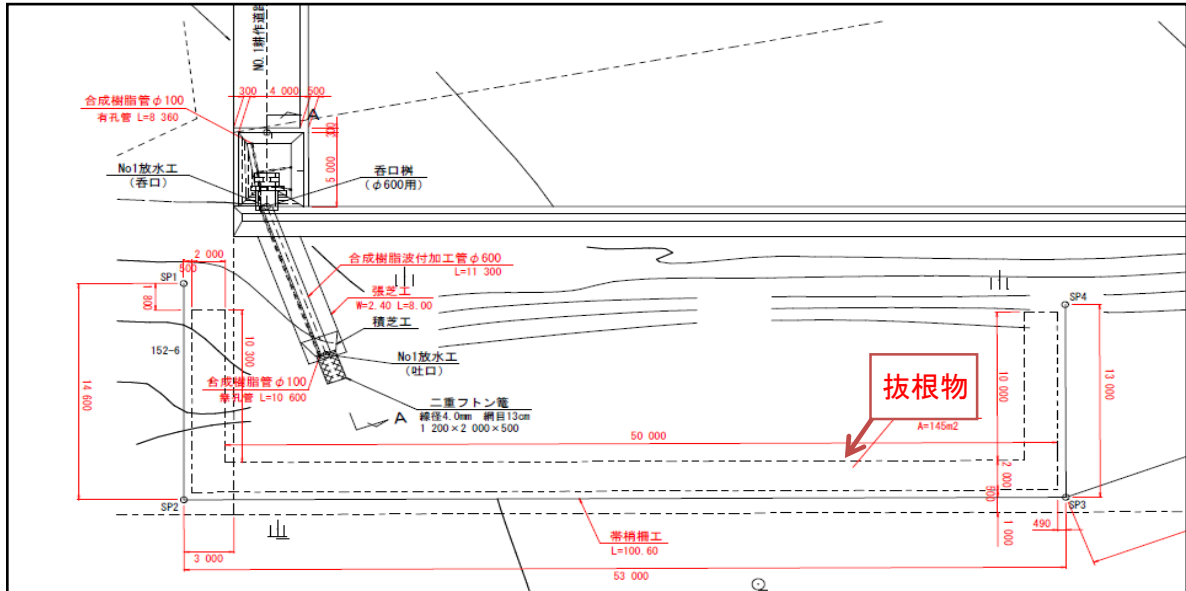


<別紙 3-4>
放流型沈砂池

伐根物を用いた放流型沈砂池

当初、区画整理工で設置する沈砂池については、簡易な素堀構造の浸透型タイプとしていたが、現地掘削の結果、難浸透性の泥炭土であったため、放流型タイプに変更した。

また、区画整理工事によって発生する伐根物の有効活用を検討し、土砂流出の際の土留材及びフィルター機能の役割を期待して法尻に配置することにした。



3-7 施工中の対策

基盤切盛の工事における土砂流出防止対策については、下記を参考に特記すること

○基盤切盛等の施工により発生する汚濁水は、直接河川に流出しないように汚濁防止施設を設置すること。

○表土や基盤の堆積方法や仮設沈砂池等については、施工計画段階で監督員と協議し、対策を検討しておくこと。

○土砂流出の原因となる湧水、降雨等に対する施工方法を十分検討するとともに、特に第三者に影響を及ぼす区域、又は過湿な場所の作業開始時期は、工事監督員と協議すること。

3-8 施工後及び維持管理

工事完了後、受益者に施設(沈砂池)を引き渡す際には、最低年1回程度の土砂上げ(維持管理)をする必要があることを説明すること。

<補足事項>

- * 工事完成時までは施工業者が沈砂池を管理しているため、土砂がたまっている事例はあまりないが、翌春以降にたまった土砂は受益者が毎年、土砂上げをする必要がある。また、土砂上げ(維持管理)をしなければ沈砂池の機能が発揮できなくなることを受益者にきちんと説明する必要がある。



大雨後の浸透型沈砂池の土砂堆積状況